

(新)被災地介護サービス提供体制再構築支援事業

- 避難指示解除区域等に住民が安心して帰還できるためには、介護提供体制の整備が不可欠。
- 地域で著しく不足する介護人材の確保を更に加速化するため、相双地域等の介護施設等への就労希望者に対する支援及び応援職員の確保支援を拡充する。
- さらに、人材確保策が効果を発揮するまでの間、避難指示解除区域等の介護施設等(入所施設・訪問系居宅サービス事業所)への運営支援を行う。

就職準備金の貸与

《県外からの福祉・介護人材確保支援事業》
相双地域等の介護施設等で就労を希望する福島県外の者
《被災地福祉・介護人材確保支援事業》
避難地域からの避難者で県外又は県内に在住する者のうち、避難指示解除区域等内の介護施設等に就労を予定している帰還者

【貸付内容】

就職準備金

- ・30万円＋①＋②(1年間従事すれば全額返済免除)
- ・50万円＋①＋②(2年間従事すれば全額返済免除)

①世帯赴任加算

②自動車輸送費用等加算

研修受講料

- ・介護職員初任者研修 上限15万円 等

職員の応援に対する支援

《被災地介護施設再開等支援事業》

避難解除区域の介護施設への応援出向者に対する地域・実務経験等に応じた給与差、指導手当、赴任や通勤に係る経費などの支援



運営支援

人材確保が効果を発揮するまでの間、介護施設等への運営支援を平成32年度まで時限的に実施

《被災地介護施設運営支援事業》

【助成対象】

避難指示解除区域等の入所施設

【助成内容】

介護報酬の減収相当額

《被災地訪問サービス運営支援事業》

【助成対象】

避難指示解除区域等で再開・新設する訪問系居宅サービス事業所、又は避難指示解除区域等に事業所がないため、外部からサービスを行う訪問系居宅サービス事業所

【助成内容】

介護報酬の一定割合